

(質問)

山梨県には、どのような活断層があるのですか。

(回答)

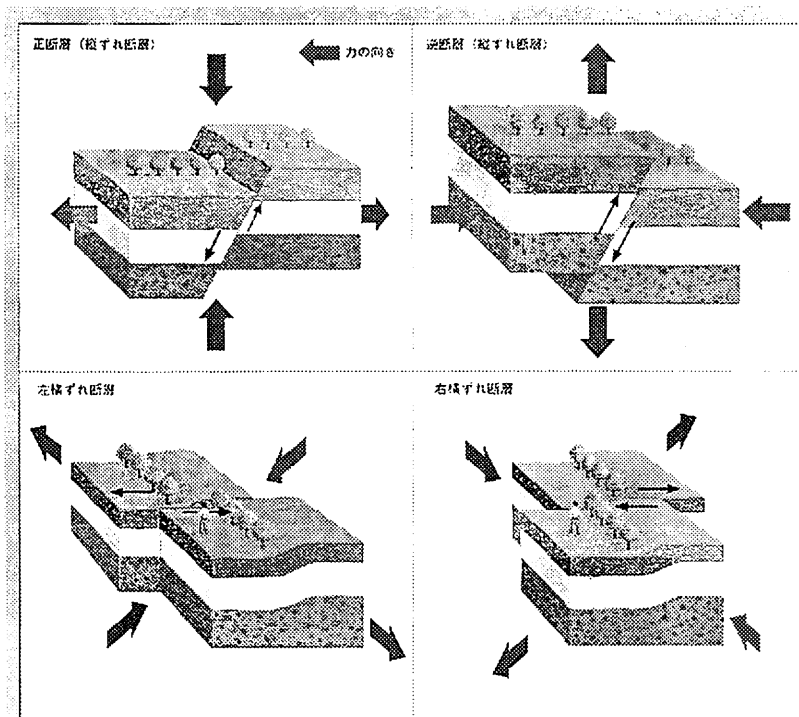
断層とは、地球の地核活動に伴って生じる地面の“ズレ”のことで、地震を引き起こす恐れのある断層のことを特に「活断層」と呼んでいます。

政府の地震調査研究推進本部では、日本国内にある活断層のうち比較的規模の大きい98の活断層を「主要活断層」として位置づけ、これまでの地震発生の歴史やその規模などについて重点的に調査を進めています。

このうち山梨県には「糸魚川—静岡構造線」の南部区間（小淵沢町～櫛形町）が存在します。

またこれ以外にも、専門家らで組織された活断層研究会編集の「新編日本の活断層」(1991)によると、本県には存在が確実視される活断層が13存在し、その多くは県の西部に集中しています（次のページをご参照ください）。

【断層の種類】



(問い合わせ先)

連絡先 山梨県総務部消防防災課 防災対策担当

電話 055(223)1432 FAX 055(223)1439

E-Mail shobo@pref.yamanashi.jp